

お知らせ

児童扶養手当現況届を

忘れずに

児童扶養手当は、ひとり親家庭等の生活の安定と自立を助け、児童の福祉の増進を図ることを目的として支給される手当です。

手当を認定されている方は、毎年8月に現況届の提出が必要です。提出がない場合、11月分以降の手当が受給できなくなります。

なお、所得が限度額以上あることにより受給していない場合も提出が必要です。

◆提出書類

現況届の他、手当の受給年数や世帯構成により添付書類が必要です。詳しくは7月末に送付する個別通知でご確認ください

◆提出期間

8月1日(木)～30日(金)

※8月25日(土)のみ子育て支援課にて休日受付を行います。

◆提出場所

子育て支援課、本納支所

問 子育て支援課(8階)

☎(20)1573 FAX(20)1606

障害年金をご存じですか?

障害のある方が次の3つの要件を全て満たしている場合は、障害基礎年金や障害厚生年金を受給できます。

①障害の原因となった病気やけがの初診日が次のいずれかの期間にあること

・年金制度加入期間

・20歳前または国内に住んでいる60歳以上65歳未満の方で年金制度に加入していない期間

②一定の障害の状態にあること
※障害者手帳と障害年金の等級は判断基準が異なります。
③保険料納付要件を満たしていること

障害年金を受給するには、請求手続きが必要です。初診日に加入していた年金制度により手続き先が異なりますので、詳しくは、市役所または年金事務所へご相談ください。

問 国保年金課(2階)

☎(20)1503 FAX(20)1600

千葉年金事務所

☎043(242)6320

忘れずに納付しましょう!

固定資産税・都市計画税(第2期)と国民健康保険税(第1期)の納期限は7月31日(水)です。最寄りの金融機関やコンビニ、スマホ決済で納付してください。

なお、地方税統一QRコード(e-LiQR)を利用した納付もできます。

詳しくは「地方税お支払サイト」でご確認ください。



※国民健康保険税の納税通知書は7月12日(金)に発送しました。

※納め忘れのない便利な口座振替もぜひご利用ください。

※納付が困難な特別な事情がある場合はご相談ください。

問 収税課(2階)

☎(20)1578 FAX(20)1609



ヒロシマ・ナガサキ原爆写真ポスター展を開催します

市では、平成2年12月25日に「平和都市宣言」を行い、市民一人一人が平和な社会を築き上げ、次代に引き継ぐと努めています。

図書館において、原爆写真ポスターの展示を行います。また、館内通路にて、広島で被爆した子どもたちが絵を描いた絵本「わたしがちいさかったときに」のパネル展も開催します。

戦争の悲惨さ、平和の大切さを改めて考えてみませんか?

◆期間

8月1日(木)～22日(木)

10時～19時

◆会場

図書館 研修室

◆入場料

無料



▲令和5年8月実施時の様子

防衛省・自衛隊では自衛官候補生等を募集します!

◆募集種目

- ①自衛官候補生
- ②一般曹候補生
- ③航空学生
- ④幹部候補生(一般要員(大卒程度試験・院卒者試験))
- ⑤予備自衛官補(一般・技能)
- ⑥防衛大学校学生(推薦・総合選抜・一般)

※各募集種目ごとに年齢・資格等の要件あり

◆受付期間(締切日必着)

①年間を通じて

②～9月3日(火)

③～9月5日(木)

④8月26日(月)～9月26日(木)

⑤～9月19日(木)

⑥9月5日(木)～9日(月)(一般は10月17日(木))

試験期日等、詳しくは自衛隊千葉地方協力本部ホームページをご覧ください。



▲HP



▲X

問 自衛隊茂原地域事務所

☎(20)0452